

2004年9月22日

## 深刻化する高校生の雇用改善に緊急の手だてを

－厚生労働省の高校生求人状況調査について（談話）－

日本高等学校教職員組合中央執行副委員長

林 萬太郎

1. 9月9日、厚生労働省は来年3月高等学校卒業予定者に対する求人求職状況調査の結果を発表した。同調査によると、求職者数は21万2000人と前年同期比3.5%減であり、求人数は14万6000人と前年同期比26.1%の増となっている。求人倍率は0.69倍となり、昨年同期を0.16ポイント上回った。また、地域別の求人倍率は京浜2.00倍、東海1.10倍以外の12地域で1倍を切り、北海道（0.23倍）、南九州（0.28倍）、東北（0.29倍）、北九州（0.30倍）では3人に1人以下の求人しかない状況である。さらに都道府県別に見ると、青森県（0.09倍）、沖縄県（0.16倍）、長崎県（0.16倍）、高知県（0.17倍）が0.20倍を切っている。

2. 求人倍率がやや改善したとはいえ、就職希望者10人に7人分しか求人がないことや次のような問題点を見れば、高校生の就職難が一層深刻な状況に立ち至っていることは明らかである。

第1に、求職者数が昨年度に続いて大幅に減っている（7770人、3.5%減）が、この原因が就職難にあることは日高教・全国私教連の毎年の調査で明らかになっている。就職したいと思っていたが求人数のあまりの少なさにあきらめる生徒が増えており、このことが「進学・就職以外」「一時的な仕事に就いた者」という進路の急増となり、フリーター急増の一因となっている実態がある。

第2に、正規雇用求人が減る一方で、人材派遣業・業務請負業・短期契約・パートなどの不安定雇用求人が急増していることである。第1の要因とあわせ、結果として、新規学卒時点で非正規不安定雇用状態に置かれる若者が増えている。

3. 厚生労働省は同じ調査の中で「一人一社制等就職慣行の見直し」についても、「本年度から全都道府県で複数応募制を導入」したことで「応募機会の拡大」につながるかのように発表している。しかし、日高教・全国私教連の調査では多くの県から「複数応募制は、企業側も嫌がるし、求人倍率1倍以下の状況では実質的に機能していない」と報告されている。そもそも、求人が増えない中での「応募機会の拡大」は「不合格の拡大」を生むだけで事態の改善には役立たない。

4. 昨年度の「国民生活白書」も指摘しているように、高校生・大学生などの新規学卒者に雇用を保障することは日本の将来をつくることであり、青年の雇用確保問題は社会問題になっている。政府や大企業は企業と日本社会の未来のために、サービス残業解消など働くルールを守り、青年への正規雇用を拡大することが求められている。

日高教は「高校・大学生、青年の雇用と働くルールを求める連絡会」とともに、「9.16全国統一行動」を中央・地方で開催し、社会的にアピールするとともに関係団体・省庁への要請行動、宣伝行動を行った。我々は、大企業・政府が日本の将来のために新規学卒者の正規雇用拡大に向けて緊急の手だてを取ることを強く要求するものである。

